

「先進」と「後発」の遭遇

——釜ヶ崎と猪飼野の場面から

青木秀男

都市社会学研究所代表

はじめに

日本にアジア及び中・南米の国々から外国人労働者が流入しつつある。今日の不況も、基本的に、その流れを止めることはできない。「先進社会」日本は、その胎内で「後発社会」に遭遇し、自らの「後発性」を露呈しつつある。「先進」とは何か。「後発」とは何か。今、それらは、社会と文化の多元・複方向的な尺度のセットの下で、相対化されつつある。

外国人労働者（の多くは）、「単純」労働に就労する未登録労働者として、都市労働市場の末端に参入する。しかし、

「単純」とは何か。外国人労働者は、未登録のまま次第に浸透する労働現場の中、熟練から未熟練に至る労働階梯として、階層化されつつある。

外国人労働者は、一時滞在の貧しい居住者として、都市下層地帯に参入する。日本社会の国際化は、必ず都市下層を舞台に、具体的な展開をみる。都市下層は、現代都市の劇的に変貌する様相の象徴空間である。

本稿は、都市下層としてのエスニック・グループ（民族集團）の存在形態に焦点を当てる。即ち、大阪（都市圏）を例に、エスニック・グループの空間・階層・差別の構造をめぐる、一つの「仮説」を提示する。

ここで、都市下層とは、寄せ場・釜ヶ崎及び在日韓国・朝

鮮人集住地区・猪飼野（の下層部分、即ち、上層から下層への階層社会をなす在日集住地区は、丸ごと下層社会とはいえない）を指す。

また、エスニック・グループとは、オールドカマード在日韓国・朝鮮人及びニューカマーたる外国人労働者、その内、特に韓国人労働者を指す。

更に、ここで、外国人労働者として、未登録で「単純」労働に就労する男性労働者を中心と考える。

本稿は、この二年間の数度に亘る、釜ヶ崎の労働者・外国人労働者支援団体関係者・猪飼野の在日韓国・朝鮮人、教会関係者等をインフォーマントとする、参与観察及び聞き取り調査のデータから構成される。調査は、なお、進行中である。紙幅の都合で、調査の経過及び引用の注釈は、割愛する。

エスニック・グループの空間構造

1. 寄せ場

長が鈍化した今日、日雇労働者は、釜ヶ崎へ滞留しつつある。労働者の平均年齢は五四歳（一九九一年）と、釜ヶ崎人口は「高齢」化した。

不況の最中、働き盛りの現役労働者は、現場飯場や市内に散在する人夫出し飯場へ囲い込まれた。近年の労働者不足の中で、労働者を予め飯場へ囲い込む人夫出し飯場が急増した。大きい飯場で、数百人を収容するものもあり、中には、飯場というよりホテルに近いものもある。従来、大阪市大正区界隈に大型の飯場が集中してきたが、最近は、釜ヶ崎とその周辺にも増えた。隣接する歓楽街・飛田での風俗営業の景気が落ちこむにつれ、旅館から人夫出し飯場に商売替えするケースも出てきた。

他方、釜ヶ崎へ仕事を求めて流入しながら、仕事にアブレた多くの労働者が、野宿者（アオカン）として日々をしげぐ。また、市内の繁華街やターミナルへ還流する。長期不況の中、寄せ場で、労働者の新たな階層分化が進行しつつある。釜ヶ崎で野宿者への炊き出しの支援活動をする人は、一九九三年春、釜ヶ崎とその周辺だけで、野宿者は日々一〇〇人を越え、夏には一五〇〇人に達したという。行路病死者（野垂れ死）は、年間六〇〇人に及ぶという。これは、平年のほぼ二倍に相当する。いずれも推定にすぎないが、これらの数字は、現在の事態の深刻さを教える。

韓国人労働者を建設・土木の現場へ斡旋・雇い入れた。それが、日本人労働者の「仕事をとられる」という危機感を煽り、韓国人労働者との間にトラブルが発生した。日本人労働者の密告によつて、韓国人が逮捕されることもあつた。京都や尼崎の韓国人労働者を泊める大型飯場が、出入国管理局の摘発を受けた。以後、トラブルや摘発を警戒して、韓国人労働者を小さいドヤへ分散する人夫出し業者も現れた。そして、労働現場を日本人と区別して、韓国人をリーダーに立てて働くさせるケースが増えた。

かくして、寄せ場労働者は、就労現場でのみ彼らに会うことになる。しかし、韓国人の容貌は日本人と見分けがつかない。故に、どれほどの韓国人労働者が釜ヶ崎に現れているかは、推定が困難である。

一九九一年頃から、少数の韓国人がより高い賃金を求め、在日韓国・朝鮮人の親方との契約を破棄して、釜ヶ崎へ現れ始めた。彼らは、日本語には不自由しても、身体壮健で、労働意欲は高い。容貌は日本人に似ており、入管や警察に未登録就労であることがばれにくい。彼らは、匿名社会・釜ヶ崎で日本人に混じつて、手配師・人夫出しから仕事を得ることができる。それは、手取り早い現金取得の方法となる。

韓国人労働者は、その渡日の経緯から、製造業へ就労する

在日韓国・朝鮮人は、釜ヶ崎に深く関わる。釜ヶ崎に関する在日韓国・朝鮮人の数を算出する術はない。しかし多くの在日韓国・朝鮮人が、手配師・人夫出として、また日雇労働者として、釜ヶ崎に関わる。釜ヶ崎の戦後史は、建設・土木業の隆盛とそれを生業とする在日韓国・朝鮮人の存在を抜きに語ることはできない。

このことは、大阪（都市圏）の全体についても指摘される。大阪に、タイ人、イラン人、フィリピン人、中国人その他の未登録労働者が潜在する。最近、自動車関連産業をアブレ流れた日系ブラジル人の日雇就労も、確認されている。しかし、大阪の外国人労働者の場合、在日韓国・朝鮮人のネットワークの延長に位置づく韓国人出稼ぎ労働者の比重は、とりわけ大きい。

ちなみに、一九八八年に、大阪府に一八万七〇〇〇人の韓国・朝鮮籍の人が住み（従つて、帰化した人を除く）、これは、全国の韓国・朝鮮籍人口の二七・六パーセントに及ぶ。

* 「我が国をめぐる国際人流の変遷—出入国・在留統計にみる国際化の現状」入管統計研究会編、一九九〇年、二二頁

今日、建設・土木業に日雇いの形で就労する外国人労働者は多い。建設・土木業に就労する臨時・日雇人口は、全国に六〇万人で、その内、外国人労働者は一万人以上という算定もある。

在日韓国・朝鮮人の数を算出する術はない。しかし多くの在日韓国・朝鮮人が、手配師・人夫出として、また日雇労働者として、釜ヶ崎に関わる。釜ヶ崎の戦後史は、建設・土木業の隆盛とそれを生業とする在日韓国・朝鮮人の存在を抜きに語ることはできない。

このことは、大阪（都市圏）の全体についても指摘される。大阪に、タイ人、イラン人、フィリピン人、中国人その他の未登録労働者が潜在する。最近、自動車関連産業をアブレ流れた日系ブラジル人の日雇就労も、確認されている。しかし、大阪の外国人労働者の場合、在日韓国・朝鮮人のネットワークの延長に位置づく韓国人出稼ぎ労働者の比重は、とりわけ大きい。

ちなみに、一九八八年に、大阪府に一八万七〇〇〇人の韓国・朝鮮籍の人が住み（従つて、帰化した人を除く）、これは、全国の韓国・朝鮮籍人口の二七・六パーセントに及ぶ。

* 「我が国をめぐる国際人流の変遷—出入国・在留統計にみる国際化の現状」入管統計研究会編、一九九〇年、二二頁

今日、建設・土木業に日雇いの形で就労する外国人労働者は多い。建設・土木業に就労する臨時・日雇人口は、全国に六〇万人で、その内、外国人労働者は一万人以上という算定もある。

* 駒井洋「外国人労働者定住への道」明石書店、一九九三年、一二五～一三八頁

しかし、日雇いの寄せ場労働者は、これまで、釜ヶ崎で外国人労働者に出会うことは少なかつた。東京では、エスニシティによる渡日の経緯や都市労働市場の構造に規定されて、寄せ場（山谷、特に高田馬場）や上野・新宿等のターミナルに、多くの外国人労働者が登場した。それは、多数を占める韓国人労働者が、在日韓国・朝鮮人とのコネクションのもと、寄せ場を経由せずに飯場や寮に直行する、大阪の場合と好対象である。外国人労働者の存在は、東京ではより可視的で、大阪ではより不可視的である。

ドヤ（簡易宿所）は、建て替えられてホテルとなつた。大型のドヤ資本が集中する釜ヶ崎では、建て替えラッシュが続いた。その結果、宿泊代が高騰した。それは、外国人労働者には高過ぎる。部屋も個室式となつた。その多くは、二～三畳の個室で、共同生活を余儀なくされる外国人労働者に馴染まない。

この事情は、韓国人労働者にとつても同様である。しかし、彼らは、在日韓国・朝鮮人の親方やプローカーとのコネクションをもつ。従つて、彼らは釜ヶ崎を経由する必要がある、人夫出し飯場や寮から労働現場へ直行する。

好況時、在日韓国・朝鮮人の親方やプローカーが、多くの

者が多い。建設・土建業の場合でも、多くは、親方との契約による直行の形をとる。しかし、近年の不況の中で、製造業や建設・土木業が沈滞し、雇用が減退した。また、釜ヶ崎へ出ても、仕事がない。その結果、彼らは、賃金が安くとも仕事がある現場で我慢するか、遠い現場飯場へ入るか、それとも母国へ帰るかの選択を余儀なくされた。かくして、釜ヶ崎から、彼らの姿が再び消えた。

2. 在日韓国・朝鮮人居住地区

大阪には戦前より、朝鮮半島からの移住者（出稼ぎ者及び強制連行された者）が多かつた。戦前、多くの済州島民が大阪へ流入した。その際、大阪済州島航路・『君が代丸』の果たした役割は、決定的であった。

この近代史の故に、大阪市内に、大小の在日韓国・朝鮮人の集住地区が散在する。その最大の地区が、生野区に位置する（通称）猪飼野である。そこに、四万人の在日韓国・朝鮮人が居住する。今日なお、猪飼野在住者の多くは、出稼ぎの島・濟州島の出身である。一九七四年に、大阪に住む韓国・朝鮮人の三五・八パーセント（六万三千九七二人）が済州島出身者で、これは、在日の済州島出身者全体（一〇万一千七八人）の六三・一パーセントに相当する。この大多数が、猪飼

野に在住する。

* 杉原薰・玉井金吾編著『大正／大阪／スラム——もうひとつの日本近代史』新評論、一九八六年、二二六頁

さらに、近年、結婚による定住、ビジネス・留学等で渡日する新・在日一世が増えた。但し、自主入国（密入国）する韓国人は減り、その主流は、経済難民という形の中国人に移った。

これら新・在日一世の他に、多くの韓国人出稼ぎ労働者が加わった。大阪の韓国人労働者は、推定五万～六万人、その内、猪飼野に二万人といわれる（外国人労働者支援団体メンバーの話）。

猪飼野には、在日経営の金属加工、プラスティック加工、ゴム加工、ビニール加工、ヘップサンダル製造等の零細工場が集中する。これらの業種が、不況の最中、元請による製品の発注価格の切下げ、発注量の落ち込み等の窮状に陥った。経営者は、経営をしのぐため人件費の切り詰めを余儀なくされた。その結果、日本人や在日韓国・朝鮮人のパート労働者が、労働強化（実質賃金切下げ）を敬遠して、辞めていった。その仕事を、低賃金で、強労働をも我慢する韓国人労働者が代替した。

在日韓国・朝鮮人の経営者は、祖国にまで広がる親族・同郷人のネットワークをつて、直接に韓国人労働者を呼

び入れた。好況時、その数は多かつた。韓国人労働者は、親族訪問ビザ（九〇日、大抵は一回更新）または観光ビザ（同じく九〇日）を携えて、渡日する。

近年、親族訪問という形の渡日は減った。それは、日本に本人の場合もある）による斡旋で、渡日する韓国人が増えた。この形で渡日した韓国人には、猪飼野でなく、就労場所近くの飯場や寮やマンションに住み込む者も多い。但し、アジア系外国人の場合、入管は、未登録での就労を懸念して、観光ビザの更新を許可することは殆どない。その結果、オーバーステイ（超過滞日）が増えることになる。

韓国の不況もまた深刻で、政府は、外国での出稼ぎを奨励する。その際、親族訪問ビザや観光ビザによる資格外（未登録）の就労を、実質、黙認している。但し、女性の海外出稼ぎについては、国際的な風評を恐れて、神経質である。雇い主である在日韓国・朝鮮人ととの同胞意識・文化的連続性（特に韓国語の会話能力）・地理的近接性は、韓国人労働者の渡日を容易にさせる。かくして、出稼ぎの流れは、韓国内でのプッシュ圧力のもと、中近東から日本へ移った。

更に、猪飼野に、プローカーの斡旋で渡日し、地区外の歓

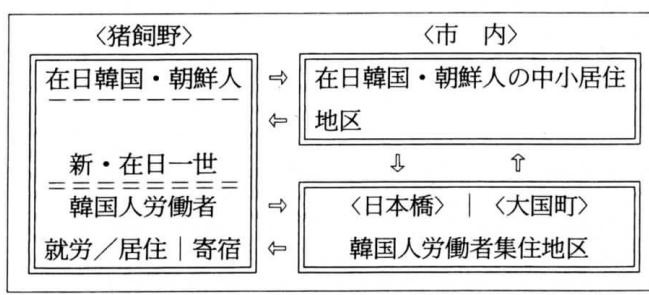
樂街、主に難波で働く韓国人労働者（男性、女性）が現れている。それは、猪飼野と歓樂街の地理的近接、歓樂街周辺での高家賃を原因とする。この場合、彼（彼女）たちは、猪飼野に居住していても、その社会にコミットすることはない。むしろ自分たちの教会を組織する形で、猪飼野の中に新たな内集団を形成しつつある。

難波のサービス関連業種（風俗業）への外国人労働者の就労が、急増した。韓国人も増えた。特に宗右衛門町の北側一帯に、コリアン・レストランやクラブが集中する。彼（彼女）たちは、難波隣りの日本橋・大國町界隈のワンルーム・マンションやアパートへ入居する。かくして、ここに、新たなコリア・タウンが出現しつつある。彼（彼女）たちはキリスト教会に集い、それを核とするネットワークを広げつつある。

また、難波で、ヨーロッパ系女性も増えた。彼女たちは、旅行等の目的のために働くターゲット・ワーカーで、一時滞日の性格がより強い。金を稼ぎ、観光ビザを更新し、日本国内を旅行して帰るという具合である。この場合、彼女たちは、韓国人とは異なるネットワークを形成する。

外国人がどんどん入って来て日本人がどんどん郊外へ逃げ出るので、この辺りが外国人に占拠され、日本人が住めなくなるのは時間の問題、と「嘆く」日本橋界隈の日本人の

図1 韓国・朝鮮系エスニック・グループの居住空間（大阪）



⇒ : 人口移動

言葉には、外国人に対する偏見にも増幅された悲愴感が漂う。それ程に、人口の流動は大きく、難波一帯の変貌は激しい。

在日韓国・朝鮮人、新・在日一世、猪飼野で働く韓国人、猪飼野を宿とするだけの韓国人、反対に猪飼野へ通う韓国人。猪飼野社会は、居住の時期・形態に応じて、分節化した。猪飼野は、一つのエスニック（韓国・朝鮮を歴史的な祖国とする人々）の中で、幾つのサブ・エスニックが重層するという、「亞」複合社会へと変貌した。この人口構造を要約すると、図1のようになる。

猪飼野に住み、そこ

で新たな不安定就業職種を形成した。特に、その下層が膨張し、安定就業職種との分化が進行した。不安定就業職種は、労働者の雇用条件・就労形態を、新たな形の強労働に変えた。そして、不安定就業職種の多くが、都市の被差別労働市場と重なり、それへ包摂、再編されていった。

2. オールドカマーである在日韓国・朝鮮人は、戦後、伝統的自営の零細な製造業及び建設・土建業に就労した。伝統的産業としての製造業には、経済環境の悪化に抗しきれず、転廃業を余儀なくされる者も現れた。今日、大規模資本の下請・孫請である建設・土建業もまた、受注減に悩みつつある。次いで、彼らは、安定就業職種下層(サービス業を中心とする自営業)に就労した。更に他の者は、不安定就業職種に就労した。彼らは、集団内に緊密なインフォーマル・ネットワークを資源に自営業を維持し、また、そのネットワークを介してそれらの職種に就労する。

在日韓国・朝鮮人は、集団内に占める経済的・法的(在留資格)・社会的な地位に基づいて、更に階層化される。しかし、被差別という社会的制約の中で、彼らの集団内階層化には限度がある。その分、彼らの間に、ムラ的・民族的な相互結関係が機能する。

在日韓国・朝鮮人社会(例えば猪飼野)の階層構造の分析は、日本社会とエスニシティの関わりの(一つの)重要な断

面を解く、不可欠の課題となる。

3. 韓国人労働者は、労働市場の最下層(不安定就業職種下層)に参入する。彼らは、多くの場合、在日韓国・朝鮮人に雇用される形で渡日・就労する。但し、雇う側の在日韓国・朝鮮人と雇われる側の韓国人労働者との関係は、常に良好であるとは限らない。在日韓国・朝鮮人にとって、韓国人労働者は、韓国語で意志疎通ができる、安い賃金で雇える好都合な労働力である。しかし、韓国人労働者にとって、在日韓国・朝鮮人は、同胞であると同時に日本人に近い存在であり、しばしば搾取者である。韓国での在日韓国・朝鮮人に対する文化的な距離感にも規定されて、韓国人労働者の在日韓国・朝鮮人に対する感情は、両義的である。

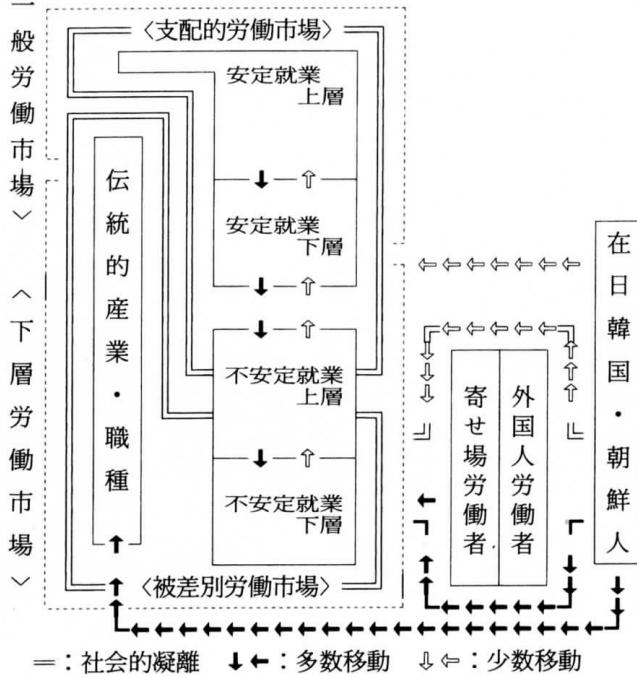
韓国人労働者の渡日経緯は、雇用主に直接雇用される場合、ブローカー(在日韓国・朝鮮人が多い)の斡旋を介して就労する場合がある。いずれにせよ、韓国人労働者は、韓国を出国する時点で、建設・土木業や製造業の就労先を決めており、日本に来て飯場や寮へ直行する経路をとる。

4. 寄せ場労働者は、寄せ場で手配師・人夫出しを介して就労する。その殆どは、建設・土木業職種である(港湾関係の仕事の紹介は、職業安定所の所轄のため、釜ヶ崎の「あいりん労働センター」を経由しない)。製造業職種への就労は、寄せ場を介さない直行型(雇用主との直接契約)が殆どであ

にムラを形成し、今なお地域の支配的地位を占める日本人との関係もまた、複雑化した。猪飼野で、日本人と在日韓国・朝鮮人が共棲し、エスニシティを越えて「コリア・タウン」を創ろうという運動も現れた。

エスニック・グループの階層構造

図2 労働市場の階層構造



今日の(都市の)階層構造は、図2のように要約される。先ず、(都市の)労働市場は、支配的労働市場とそれから排除された被差別労働市場の二重構造からなる。ここで、被差別労働市場とは、都市困窮者からなるスラム労働市場と異なる。今日、スラムは全てではないが、大方消滅した。スラムの消滅とともに、スラム労働市場は、下層労働市場及び被差別労働市場へと解消した。

被差別労働市場は、伝統的産業・職業及び不安定就業職種から構成される。不安定就業職種は、職種への参入障壁の高さと労働条件を基準に、上層と下層に階層化される。不安定就業職種の上層には事務的労働を中心とする職種群が、下層には現業的労働を中心とする職種群が位置づく。図2を枠組として、今日の(都市の)労働市場・階層構造は、次のように特徴づけられる。

1. 今日の都市経済の変動の中で、先ず、伝統的産業職種が縮小した。次に、経済のサービス化は、雑多

表2 相談内容

仕事・労働	34件	医療	8
通訳(言葉)	27	他団体紹介	3
結婚	23	教育	1
ビザ	12	住宅	1
帰国	12	税金	1
労災	10	合計	132

同資料：合計が表1と合わないのは、相談1件で内容が複数に亘るケースを含むため

者問題」の形で顕現する。彼らはどのように日本社会に受容されているのか。その問いは、「先進国」日本の「開かれた」社会としての成熟度、即ち、日本の近代化及び国際化の実質に関わる。

外国人労働者に関する問題を、問題の当事者から在阪の外国人労働者支援団体へもちこまれた相談の件数と中身について見ると、表1、表2の通りである。

相談をもち込んだ外国人の国籍は、韓国人、タイ人、フィリピン人を中心に、二二カ国に及ぶ（但し、彼らの全てが未登録の労働者というわけではない）。相談件数は、漸次、増加の傾向にある。相談内容では、仕事・労働に関する相談が最も多く（労災もこれに含めていい）、言葉に関する問題、結婚に関する問題、居住に関する問題へと広がっている。いずれも、外国人（労働者が日本に住み、働く

く時に遭遇する困難の表現であり、外国人労働者をめぐる差別の実態を知る手掛かりとなるものである。

もつとも、表2の相談内容の件数は、事例として多いものではない。労働者として、またその家族として日本に定住する外国人が増加し、定住年数が長くなるにつれて、定住をめぐる問題は更に多様化・複雑化していく。昨今、日本人男性とフィリピン人やタイ人の女性の間に生まれた子どもの国籍問題が社会問題化している。また中・南米からの日系人には、家族を同伴する者が少くない。故に、彼らは、単身の労働者とは異なる、家族の福祉や子どもの教育に関する問題を抱えることになる。

日本社会でのエスニック・グループの（被）差別の諸場面を要約すると、図3のようになる。

ここで「労働場面」とは、仕事・労働の場面で、外国人の存在が日本人によつて疎まれているか否かである。「居住場面」とは、近隣での居住の場面で、外国人の居住が日本人によつて疎まれているか否かである。「生活場面」とは、生活習慣・スタイルで、外国人のそれが日本人によつて疎まれているか否かである。「言語場面」とは、外国人が日本語を話すことができるか否かである。「身体可視性」とは、外国人が身体・容貌の外見で、日本人から識別されうるか否かである。

釜ヶ崎の手配師や人夫出しにもまた、在日韓国・朝鮮人が多いといわれる。日本人の在日韓国・朝鮮人に対する偏見もない混ぜになり、在日韓国・朝鮮人の雇用主のもとで働く日本人労働者の間に「搾取」に対する反感が、しばしば彼らに対する蔑称語とともに飛び出す。

釜ヶ崎の、在日韓国・朝鮮人の手配師や人夫出しの数の推定は、容易でない。外国人労働者についても、事情は同じである。仕事にアブレ、またより高い賃金を求めて、韓国人以外の外国人労働者も、寄せ場に現れる。

しかし大阪の場合、その数は少ない。その中で、釜ヶ崎では、ブローカーとのコネクションをもたない中国人就学生がめだつ。中国人は運動靴を履き、ジャンバーを着て、朝の寄せ場に立つ。これに対しても、韓国人は、地下足袋を履き、作業服を着て寄せ場に立つ。かくして、韓国人の方が入管や警察に摘発されにくい。この知恵は、コネクション故の情報量の差である。

エスニック・グループの差別構造

外国人労働者は、「外国人」と「下層」という二重の被差別の地位にある。彼らの困難な境遇は、様々な「外国人労働

表1 国籍／性別相談件数

国籍	件数	男			女			計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
韓国人	17	4	21	ネパール人	1	1	1	1	1	1
タイ人	13	5	18	スードン人	1	1	1	1	1	1
フィリピン人	10	7	17	ナイジェリア人	1	1	1	1	1	1
中国人	8	6	14	アルジェリア人	1	1	1	1	1	1
イラン人	11	3	11	ボリビア人	1	1	1	1	1	1
ブラジル人	8	7	15	オーストラリア人	1	1	1	1	1	1
スリランカ人	7	2	5	ニュージーランド人	1	1	1	1	1	1
ペルー人	3	3	6	アメリカ人	1	1	1	1	1	1
バングラデシュ人	3	2	5	フィンランド人	1	1	1	1	1	1
パキスタン人	2	2	4	不明	1	1	1	1	1	1
インド人	2	2	4	合 計	92	30	122	1	1	1
マレーシア人	2	2	4	前年度	56	45	101	1	1	1

『アジアン・フレンド』1992年6月～1993年5月活動報告

活習慣・スタイルへ同化し、別の者たちは自民族のそれらを保持し続けている。言語は日本語を（も）話し、身体的にも外見上、日本人から識別できない。

但し、以上は、ニューカマーと比較して的一般論であつて、オールドカマーは、日本社会への二次的統合の過程で、労働・居住・生活に関わる顕在・潜在的な差別に遭遇している。例えば指紋押捺の問題を通して、日本社会の在日韓国・朝鮮人に對する厳しい差別が顕現した。

2. 次いで（被）差別の諸場面をよりクリアしているのは、ブラジルやペルーからの日系人労働者である。彼らは、就労ビザをもつ登録労働者である。また、一括斡旋方式で、渡日・就労・居住ともプローカーや雇用主が膳立するケスが多く、その分、安定している。故に、日本人とのトラブルもより少ない。また、日本人は、「单一民族国家」信仰のもと、彼らを日本人の繫累とする心情をもつ。その日本人と同じ容貌は、彼らへの親近感を一層高める（但し、日系人の全てが日本人と同じ容貌をもつわけではない）。

日系人の就労先は自動車関連産業が多く、彼らの就労状況も厳しい。昨今の不況に伴う経営縮小・人員整理で日系人が解雇され、次の仕事を探す者や帰国する者が相次いでいる。家族を抱える者が少なくないだけに、事態は深刻である。

図3 エスニック・グループの（被）差別場面

在日韓国 ・朝鮮人	外国人労働者		
	韓国人	非韓国人	日系人
労働場面	小	大	小
居住場面	小	大	小
生活場面	大	大	大
言語場面	小	大	大
身体可視性	大	大	小

非韓国人とは、韓国人・日系人を除く外国人

大：日本社会への「一次的統合」をめぐる問題が相対的に大きい
小：日本社会への「一次的統合」をめぐる問題が相対的に小さい

ニック・グループの被差別境遇は、日本人が彼らを疎んじる諸場面のみによつては決まらない。境遇の決定には、更に、外国人の渡日・日本在住の歴史、内集団ネットワークの強さと広がり、民族文化の日本文化との類似度、異文化接觸の中での民族文化の変容

それは、外国人がしばしば日本社会から排除される重要な問題場面である。その一つひとつが複合し、加重していく。ここで、被差別場面相互の関係及び一次的統合／二次的統合の規定が、更に洗練されねばならない。また、エスニック・グループの被差別境遇は、日本人が彼らを疎んじる諸場面のみによつては決まらない。境遇の決定には、更に、外国人の渡日・日本在住の歴史、内集団ネットワークの強さと広がり、民族文化の日本文化との類似度、異文化接觸の中での民族文化の変容

度といった、エスニック・グループ側の要件が介在する。また、エスニック・メンバーは、集団として差別されつ、個人の能力・経験・価値のレベルで、被差別要件をクリアしやすい者とそうでない者に層化される。

外国人出稼ぎ労働者は、渡日後、日本での一時滞在に伴う初発の諸問題に遭遇する。ここで、この適応の段階を一次的統合をめぐる問題群と呼ぶ。他方、在日韓国・朝鮮人やその他の定住外国人は、日本社会への定住をめぐるより深化した諸問題を抱える。ここで、この適応の段階を二次的統合をめぐる問題群と呼ぶ。

更に、これらの問題群は、究極には、そもそも「日本人」とは誰かという問題に連続する。集団の国籍・民族・文化・歴史等の諸要因を合わせ考える時、「日本人」もまた、必ずしも自明な集団の境界をもつエスニック・グループではないことが分かる。

1. 日本社会で（被）差別の諸場面をよりクリアしている（一次的統合）のは、オールドカマーの定住外国人（その大部分は在日韓国・朝鮮人）である。日本人（の多く）は、彼らの日本定住を、事実上、受容している。オールドカマーにおいて、労働場面や居住場面では、日本人との棲分けが「制度化」されている。生活場面では、ある者たちは日本人の生

一九九三年一〇月一五日、愛知県の自動車部品製作の会社に雇用されていた日系ブラジル人一九三人が、親会社からの日本人社員の多数出向に押されて、一斉に解雇されるという事件が起き、新聞報道された。

彼らの日本社会への適応上の困難は、生活習慣が異なること、日本語が話せないことが中心となる。日本語を話す者は、日系ペルー人よりも日系ブラジル人に多いといわれる。

3. 外国人労働者は、日本人によつてしばしば、日本人の仕事を奪い、また日本人の賃金のしづめとなる「不法」労働者であるとみなされる。日本の多くの労働組合は、外国人労働者の受入れに反対の立場をとつてゐる。それは、外国人労働者の導入が就労機会の競合、労働条件の悪化を招くと考えている。釜ヶ崎の労働者にもまた、自分たちの仕事がないのは外国人労働者のせいとみなす者が多い。しかし、労働市場に参入する外国人労働者の数は僅かなものであり、いずれも合理的な根拠に立つての信念とはいえない。

外国人労働者を近隣やアパート等へ受入れることも、疎んじられる。外国人労働者の異なる生活習慣・スタイルや日本語が話せないことが、日本人による差別の口実とされていく。その上で、容貌からして日本人から識別されにくく、在日韓国・朝鮮人とのネットワークをもつ韓国人は、他のアジア系外国人よりも差別を相対的にクリアしやすい立

場にある。この点、中国人が韓国人に続く。

先進と後発の相剋

戦前の朝鮮半島・中国大陸の植民地化の中で、日本社会は、多くの朝鮮人・中国人を任意的・強制的に受入れてきた。そして今日、アジア及び中・南米からの出稼ぎ労働者の流入の中で、日本社会は、類似の体験をしつつある。勿論正確には、今日の日本社会への外国人の受け入れは、戦前とのそれと同じものではない。現代と戦前の歴史的・社会的経緯の差異は、大きい。にも拘らず、問題は、通歴史的に連続する、「異質性—同質性」をめぐる日本社会の基本性格に帰着する。

この半世紀、外国人労働者の受容をめぐる日本社会の何が変わったか。日本社会はどこまで個人を開かれているか（近代化）。どこまで世界に開かれているか（国際化）。

異質が共生する多元的社会を常識とする現代世界の趨勢にあって、日本社会は、外国人労働者を下層・被差別の労働市場へ排除し、彼らを都市の周縁空間に凝縮しつつあるのか。日本文化は、「単一民族」神話のもと、異なる民族の「心から」の受容を拒み、彼らに同化を強要しつつあるのか。それとも、日本の社会と文化は、自らを一つのエスニシティと

する、多元化への共生の道を歩みつつあるのか。
人間社会の跋行的な発展とは、なにも国家間の事柄であるばかりでなく、一国内の事柄でもある。今、「先進国」の中に、自らの「後発性」をみる複眼的・内省的な視座が用意されなければならない。釜ヶ崎と猪飼野の厳しい経済環境に生きる在日韓国・朝鮮人及び外国人労働者の存在様式は、この必要の緊要性を教えている。

参画型運動へのアドバイス



の話に思えてならないが、筆者の讃岐田訓氏は「大阪湾ベイエリア法の成立に反対する実行委員会」の代表であり、一昨年十一月に法が成立するまでの状況と問題点、そして大阪湾の自然破壊状況についても詳述しています。

大阪市政調査会が「市政研究」の特集号として「大阪環境報告・大都市の市民と環境行政」を発刊しました。全体は「ベイエリア開発と環境アセスメント」「都市廃棄物と水環境」「環境行政と市民運動、労働運動」の三つの章から構成されています。

バイエリア開発については、どうしても遠いところ

大阪環境報告
**大都市の市民と
環境行政**
大阪市政調査会



△
申込みは大阪市政調査会
(208) 87-2248。

関西機関紙編集者クラブ事務局長 奥野 享

興味深いのは森住明弘氏の「先進都市に見る行政と市民運動」の論考です。「要求・追及型の市民運動に対する行政の側は即効性的な方法が成立するまでの状況と問題点、そして大阪湾の自然破壊状況についても詳述しているハード技術を採用するようになる」——たしかに思い当たるところが多い。

水道原水の悪化に対しても原水を汚染している下水道や工場廃水を問題にし川の浄化を考えることから、水道の蛇口に取り付ける净水器まで、色々な対策があるわけですが、現実に行政がとった方法は高度浄水処理のプラント導入する方法でした。それは大掛かりで、高価ですが、現実に行政がそれが「容易に変わるわけではない。気持ちは参画型であっても、思考方法、問題のたて方が、市民の方は要求・追及型、行政関係者は請負型などまとめてながった訳ではないが、結局そんな解決策に落ち着きました。

もう一つ、五百井正樹氏の「市民運動からの提言」は、現実に運動に取り組む普通の市民の立場に身を置いて問題を投げかける点でシビアです。

申込みは大阪市政調査会
(208) 87-2248。



ただいま様式募集中!!

安心と信頼の
リーズナブルな
ご予算で華麗な
披露宴を演出

アピオ大阪 結婚式場 白亜殿

〒540 大阪市中央区森ノ宮中央1-17-5 大阪市立労働会館内
(財) 大阪市勤労福祉文化協会 TEL 06-941-6330

ひろがる保障、
ふくらむ幸せ、



全勞清

大阪府本部 〒540 大阪市中央区森ノ宮中央1-10-14 ☎ 06(943)6331

一步ふみだしてみると
新鮮な驚きと、今までと違う発見があります。
大切なもののへの思いやりが
安心のかたちをつくります。
明日へふくらむプラン 全労協が応援します。

終身共済
マインド
イカ一共済
合医療共済
いめい共済
いきん共済
火災共済
本生命共済
通災害共済

四月一日から本会の常勤研究員として委嘱しました。福田さんは、現在、大阪市立大学経済学研究科後期博士課程在学中です。

日本経済論、戦後日本の産業政策、企業組織論を専攻されています。

最近の論文は、「連帯責任は無責任」をどのようにして解決できるか?――チーム生産モデルによるOJTの経済分析――「大阪市大論集(近刊)」。

市政調査会では行政組織論を勉強したいと抱負を述べています。



福田 弘さんを研究員に
委嘱しました。

一九六六年生まれの新准
気銳の研究者です。ご声援
ください。

さて、国政は、細川護熙首相の辞任をめぐり混沌とされている。本誌発行のころには連立政権の行方もはつきりしたものとなるだろう。しかしそれでも新年度の国家予算は決まらないし、地方の自治体も対応を図りかねて困惑の限りだ。さらに国会が関心をよせる

問題の一つに「地方分権」の動きがあろう。ご存じのとおり、昨年一〇月に第三回行政改革推進審議会が最後の答申を提出した。その内の「地方分権の推進」の項目は答申の中でも重要な部分である。政府は行政改革推進本部を設置（細川本部長）して今年度には大綱を決め、法律の制定へと大きく展開しようとしていた。▼論議の過程を辿るうちに分権の精神が骨抜きにされないかと心配させるむきがあり、しかも今のような政治混乱の様相を見るにつけて、体制次第では中央官僚がせつせと骨を抜く作業をつらせるのではないかと危惧される。地方からの発言をいよいよ強めなければならぬ。

市政研究

政研究 No.103 1994年4月25日 (春季号) 850円 (本体826円)

大阪市政調査会 発行・編集人 由畠英司

大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所内 〒530

電話 (06)208-8722 FAX (06)208-8720

振替口座 00970-6-7205 又は 大阪市信用金庫中之島支店
印刷・原多印刷株式会社 普通預金760036 大阪市政調査会
大阪市都島区友渕町2丁目1番5号